

一般国道113号二井宿道路の整備効果について

山形工事事務所

山形工事事務所 法人会員

山形工事事務所

○三日田和仁

縄田 正

角湯 克典

1. はじめに

山形工事事務所管内において、一般国道113号二井宿道路（平成9年9月5日供用）、一般国道13号米沢南陽道路（平成9年10月21日供用）が供用開始した。

二井宿道路（L=6.3km 山形県高島町～宮城県七ヶ宿町間）は旧道の隘路解消及び大型車の通行規制解除等を主目的とし計画された道路であり、当区間は県立自然公園内を通過するため周辺は豊かな緑に囲まれており、また、観光施設も点在することから観光ルートとしても利用される重要な区間である。

米沢南陽道路（L=15.5km 山形県米沢市～同高島町間）の現道区間は交通混雑や渋滞が慢性化しており、特に冬期間の交通渋滞は甚だしい。これらを解消すべく米沢北バイパスと南陽バイパスの建設事業に着手し、昭和62年に東北中央道が国土開発幹線自動車道の一部に編入されたのをうけて、将来は東北中央道の一部となりうる機能を持つ高規格な道路として「米沢南陽道路」に事業名を変更し、供用を開始した。

そこで、二井宿道路と米沢南陽道路の供用が周辺に与えた影響を把握するため、供用前後の交通量調査及び周辺施設へのヒアリング調査を実施した。

2. 二井宿道路の調査結果

(1) 交通量の変化

二井宿道路の供用後、国道113号、国道13号及びその他周辺の主要地方道・県道の平日、休日の交通量調査を実施した。

調査結果をH6センサスと比較すると、国道113号では、二井宿峠から七ヶ宿町滑津までの交通量の伸び率が平日では1.11倍～1.30倍、休日では1.25倍～2.08倍となっており、休日の伸びが著しい結果であった。国道13号の交通量の伸び率は平日、休日ともにほぼ横並びであった。その他道路では、主要地方道米沢高島線で平日の伸びが1.14倍、休日が1.42倍と、やはり休日交通の伸びが著しい結果となっている。

(2) 観光への影響

高島町、七ヶ宿町の二井宿道路周辺観光施設に利用客数の変化についてヒアリング調査を実施した。前年の同時期と比較すると以下の通りとなる。

○道の駅「七ヶ宿」

- ・供用後の休日利用客が4割増
- ・9月は3割増、10月は4割増

○自然休養村センター

- ・9月の利用客が倍増

○浜田広介記念館

- ・供用後休日の利用客数が3割増
- ・10月の利用客数が3割増

○水と歴史の館

- ・9月は1割減、10月は7割増

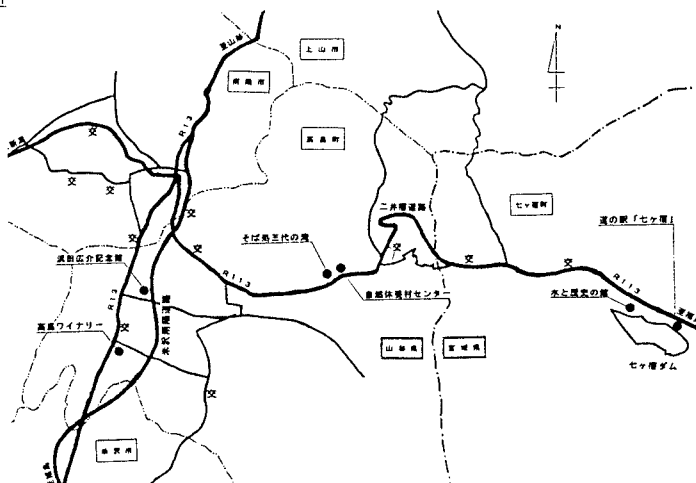
○そば処三代の滝

- ・供用後の休日利用客が倍増

○高島ワイナリー

- ・供用後の平日が2.2倍増
- ・供用後の休日が7割増
- ・9月、10月ともに4割増

位置図



3. 米沢南陽道路の調査結果

(1) 交通量の変化

米沢南陽道路供用前後の、国道13号、米沢南陽道路及び町道一本柳山崎線の12時間交通量調査を実施した結果、断面交通量でみると供用前が17,700台/12h、供用後が19,400台/12hであり、1割ほどの増加が見られる。路線別でみると、国道13号は供用前が17,700台/12h、供用後が15,100台/12hで15%の負荷軽減となり、米沢南陽道路が2,300台/12h、町道一本柳山崎線が2,000台/12hであった。

(2) 渋滞状況の変化

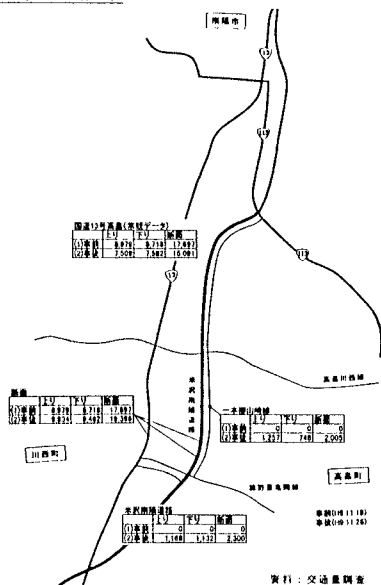
国道13号の主要渋滞ポイントである糠野目交差点で渋滞長と渋滞時間の調査を米沢南陽道路の供用前と供用後に実施した。

渋滞長は供用前が1,400m、供用後が1,200mで200m短くなり、渋滞時間は20分短縮した。

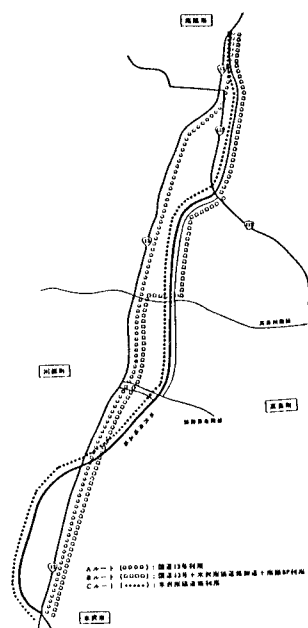
(3) 所要通過時間の変化

図に示す南陽市赤湯～米沢市中田の区間について朝夕の混雑時の所要通過時間を米沢南陽道路の供用前と供用後について調査した。調査は、国道13号のみ利用（Aルート）、国道13号＋側道（町道深沼夏茂1号線）＋南陽バイパス（国道13号）（Bルート）、米沢南陽道路利用（Cルート）の3ルートで行った。供用前のAルート・Bルートと供用後のCルートと比較すると供用前は所要通過時間が35分、供用後の所要通過時間が21分となり、14分の時間短縮になったことになる。

交通量調査結果



経路図



4. まとめ

二井宿道路の供用により、国道113号の休日交通量が大きく増加した。また、山形県高畠町及び宮城県七ヶ宿町の観光施設の利用客数も増加したことから、道路整備により利便性が向上し、山形県置賜地域と宮城県仙南地域の交流促進に寄与している結果となる。今後は観光ルートとして位置づけられ、当該地域の観光産業活性化に貢献するものと期待される。

一方、米沢南陽道路の供用では、米沢市～南陽市間の断面交通量が増加したが、国道13号の負担が軽減し、米沢南陽道路を利用することで約14分の時間短縮になったことから、バイパスとして大きな役割を果たしているものと考えられる。今後は米沢北ICアクセス（国道121号BP等）整備も進みつつあることから、さらに利用しやすくなり、国道13号との機能分担により沿道環境の向上も望まれる。

山形県置賜地域には、同時期に二つの新しい道路が誕生したことになるが、二井宿道路の交流促進機能と米沢南陽道路の高速機能が相互に連携しあって、山形県置賜地域のさらなる向上、発展に寄与することが期待される。